

## 児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

警察庁が本年2月に公表した平成30年の犯罪情勢（暫定値）によれば、全国の警察署が虐待を受けた疑いがあるとして児童相談所に通告した18歳未満の子供は8万104人となり、統計のある平成16年以降初めて8万人を超えた。通告された児童数は過去5年間で約2.8倍に増加するなど、これまで以上に児童虐待の早期発見と児童の安全確保が求められており、児童相談所と警察等関係機関との連携体制の強化が急務となっている。

国においては、児童相談所強化プランを策定し、児童相談所の体制及び専門性の強化など児童虐待防止に関する施策を講じてきたところであるが、昨年3月に起きた東京都目黒区の当時5歳の女兒、また、本年1月に起きた千葉県野田市の小学4年生の女兒が虐待で死亡する事件などを始め、凄惨な事件が後を絶たない。

このような状況の中、昨年12月に決定した児童虐待防止対策体制総合強化プランにおいては、2022年度までに児童福祉司を約2千人増員することや子ども家庭総合支援拠点の設置を促進するなど、児童相談所と市町村の体制を強化することとしているが、今後、未来ある子供たちの大切な命が失われる痛ましい事件が二度と繰り返されることがないように、あらゆる手段を尽くし、児童虐待の根絶に向けて取り組まなければならない。

よって、国においては、児童虐待防止対策の更なる強化に向け、次の事項について取り組むよう強く要望する。

- 1 児童虐待防止対策体制総合強化プランを基盤とした児童相談所の体制を強化するとともに、複雑化、困難化する児童相談の現状に対応するため、専門性の一層の強化に向けた人材の育成及び確保を図ること。
- 2 児童相談所の支援を受けている家庭が転出した際に、児童相談所間及び地方公共団体間の情報共有の徹底及び児童相談所と警察における困難な児童虐待事案の情報共有の更なる強化を図ること。
- 3 子供の安全確保を最優先とした適切な一時保護を徹底するとともに、一時保護解除後も児童福祉司等による支援を継続しながら現状把握に努め、児童相談所、学校、教育委員会等の各関係機関において情報を共有し、再発防止に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成31年3月14日

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	石田真敏	様
文部科学大臣	柴山昌彦	様
厚生労働大臣	根本匠	様
国家公安委員会委員長	山本順三	様

いわき市議会議長 菅波 健